

広島県立文書館収蔵文書展

「海の道」の近世

～ 瀬戸内の景観と生活・交流の歴史 ～

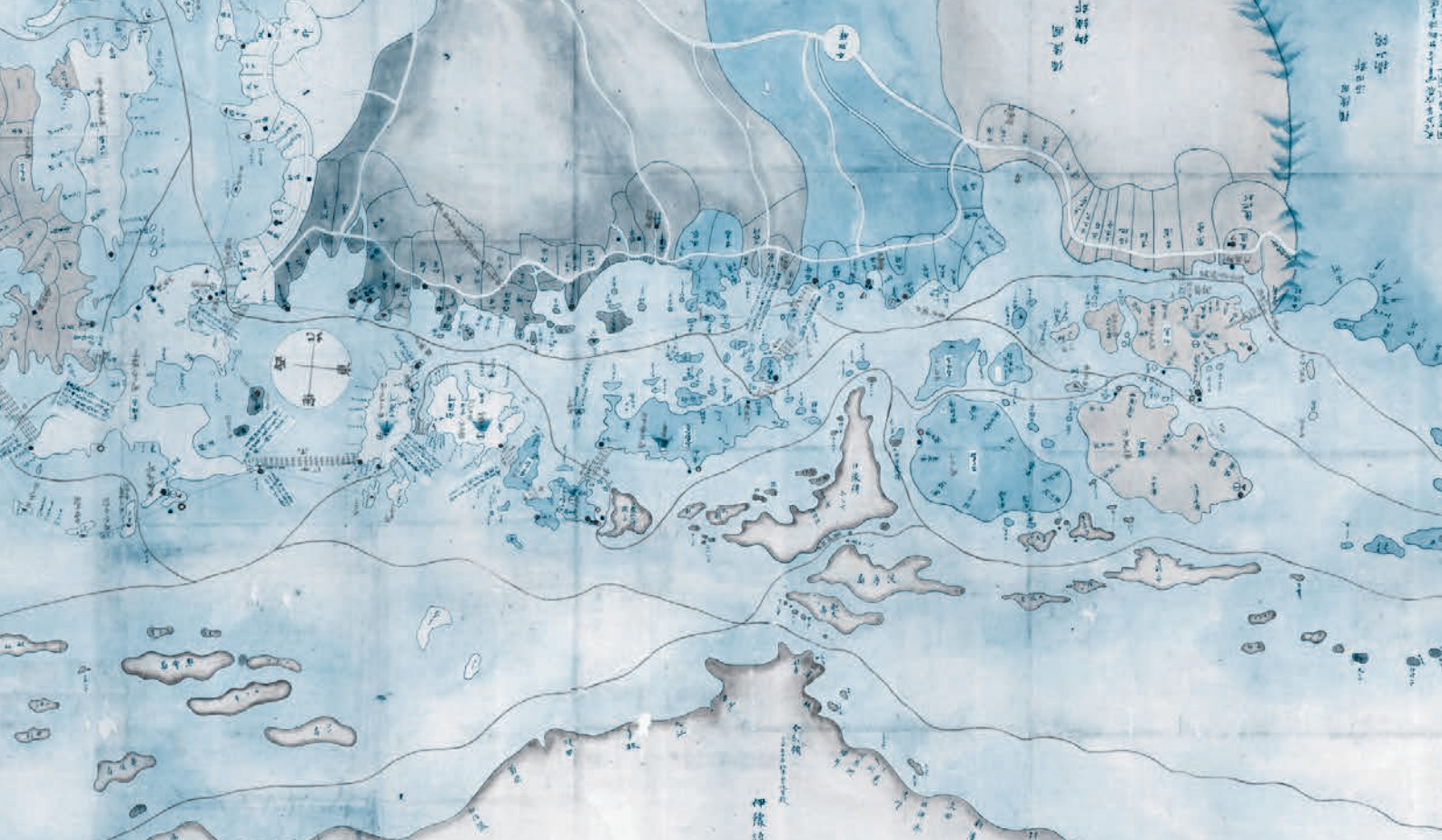
平成 25 年 3 月 25 日 (月) ～ 6 月 8 日 (土)

はじめに

瀬戸内海は、古来より様々な官船や漁船・商船が活発に行き交い、人の移動や物資の交易が盛んに行われてきた、いわば「海の道」です。とりわけ江戸時代には、西廻り航路の開発に伴って、北前船などによる遠隔地交易が大いに発達し、潮待ち風待ちで栄えた港町を經由地として、本州と四国間はもとより、瀬戸内と山陰・北陸さらには北海道との交易も活発化していきました。江戸時代の瀬戸内海地域は、多くの藩によって領地が区切られていたにもかかわらず、人や物資の移動は領地区分を越えて盛んに行われていたのです。県という行政の枠組みを越えて、地域資源の発掘と相互連携を図ろうとしている今日にあって、江戸時代における「海の道」の姿は、その原点と言えるでしょう。

広島県立文書館の収蔵資料には、江戸時代の広島藩領や福山藩領に関する古文書が多数含まれていますが、その中身をひも解いていくと、広島県という枠を越えて、広く瀬戸内海地域に関わりのある古文書が多数含まれていることが分かります。

今回の収蔵文書展では、「海の道」をテーマに、江戸時代（近世）の瀬戸内海地域に関する古文書を、景観・生活・交流という視点をもとに取り上げます。瀬戸内海の絵図や産業・生業に関する資料、船や交易に関する資料を紹介しつつ、かつての「海の道」の姿を追っていくことにします。



江戸時代の瀬戸内海航路

(木村恒氏旧蔵文書 200602)

文化5年(1808)から12年にかけて、当時のロシア船来航に対する幕府の打ち払い令を受けて広島藩が作成した大絵図。遠見・大筒の位置に加え、文久3年(1863)に築調された台場の位置が追記されている。

この絵図には海の航路も朱線で描かれているが、本州沿岸を通る「地乗り」航路、沖合いを通る「沖乗り」航路ともに、いくつかのルートが存在したことがうかがえる。



「地乗り」航路と「沖乗り」航路

(橋本家文書 8806-10481)

福山藩領の村々と沿海の島々を描いた絵図。阿伏兎観音あぶとから鞆の浦を通る「地乗り」航路と、その南の沖合いを通る「沖乗り」航路が描かれている。

瀬戸内海と航路

瀬戸内海は、本州と四国に挟まれた海域に、俗称三〇〇とも言われる島々が浮かぶ「多島海」であり、古くから海運を通じて数多くの港町が発達してきました。瀬戸内海を東西に結ぶ航路は、中世までは本州沿岸に沿って航行する「地乗り」が中心であり、中世以来の伝統をもつ尾道や鞆などの港町が発展しました。一方、江戸時代になると、船の帆走能力の向上に伴って「沖乗り」航路が用いられるようになり、御手洗に代表される島嶼部の港町が新たに発展していきました。

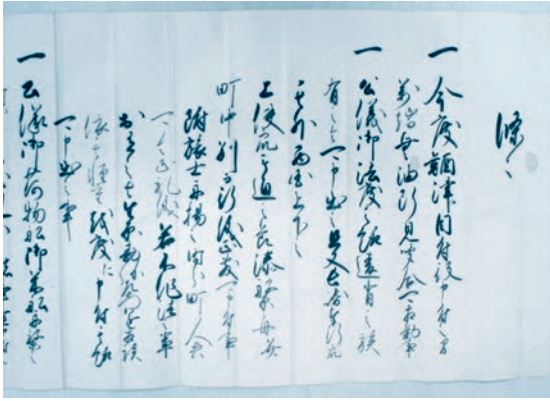
当時の広島藩や福山藩領を描いた絵図には、町や村と共に船の航路が描かれているものも多く、「地乗り」・「沖乗り」航路だけでなく、本州・四国と島嶼部とを結ぶ無数の航路が存在していたことが分かります。

ところで、瀬戸内海を航行する船は、商船や漁船だけでなく、江戸時代には、幕府の使臣や諸大名、朝鮮通信使などの往来もあり、福山藩領の鞆では、専門の奉行・諸役を置いて、これに対応していました。また、瀬戸内海は、「多島海」であるため、島々の間や狭い「瀬戸」では、潮流が急となり、あるいは土砂が堆積して浅瀬となる海域もありました。広島藩領の尾道では、港に土砂が堆積して船の寄港に支障をきたすため、商人たちによって対策が講じられました。



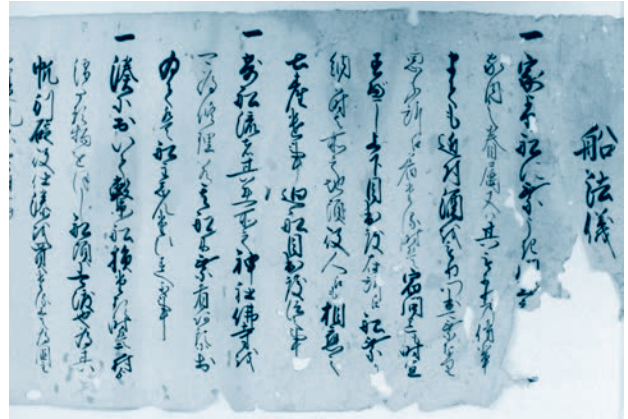
大日本船路細見図 (青木茂氏旧蔵文書 200004-150)

各地方の島嶼・港の地名や天候、潮流、その他船中の重要な事項を記した船頭の虎の巻ともいふべき書物。従来からあった様々な航海書の重要部分を抜粋して編纂されている、天保13年(1842)に大坂の書林・河内屋喜兵衛が版元となって『日本船路細見記』を刊行、その後版を重ねた。この『大日本船路細見記』は、明治期に増補出版されたもの。



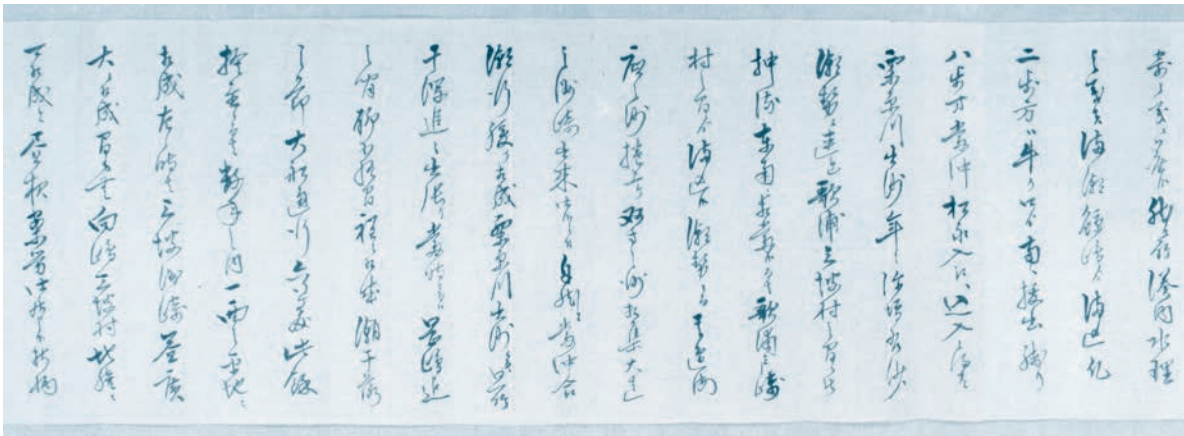
輦目付役の任命状 (橋本家文書 8806-10151)

輦は風待ち・潮待ちの商船が来航する港町であると共に、公儀使臣や朝鮮通信使、諸大名などが往来する福山藩公式の海駅であった。そのため、応接や防衛上の観点から輦奉行を置き、その配下に7～8名の輦在番衆と2名の輦目付を配置した。この文書は、福山藩水野家四代藩主勝慶が近藤左太夫に与えた輦目付の任命状。輦目付は、長崎奉行や様々な上使が通行する際に船の繫留や町中を監視し、奉行や在番衆の監視も行うよう命じられていた。



中・近世の海商法規 (青木茂氏旧蔵文書 200004-170)

一般に「廻船式目」と総称されている海商法規の写し。末尾には、鎌倉前期の貞応2年(1223)に北条義時が袖判を与えたと記してあり、鎌倉幕府公認のものという体裁になっているが、実際は室町末～戦国期に作られたとする説が有力。運送契約や海損時の処理、海難救助、廻船儀礼など、網羅的な内容となっている。この法規は、江戸時代にもおおむね継承されており、全国各地の港町にこのような写しが多数伝存する。



尾道港の水利対策に関する願書 (青木茂氏旧蔵文書 200004-145-6)

尾道の問屋仲買頭(問屋・仲買の代表者)が尾道町奉行所へ出した願書の控え。前段部分(省略)では、兵庫・下関にも劣らない尾道の諸国交易の繁栄ぶりを記すが、近年は、栗原川から尾道水道へ流れ出る「出砂」が堆積し、大船の通行が難しくなっていることを尾道商人らは懸念している。この「出砂」は、満潮時には鯨島から尾道水道を東へ流れる潮流に運ばれ、一方、向島の東側にある「戸崎瀬戸」では南から北へ潮が流れ込むため、松永湾に土砂が堆積して浅瀬が生じるのである。この「出砂」を放置すれば、やがて向島と尾道側とが地続になってしまうため、人夫をもって栗原川の川底を掘り下げたいと願っている。島々に囲まれた狭い海域(瀬戸)は複雑な潮流を生んでおり、船の寄港を待つ港町では、こうした問題への対処も必要であった。



昭和戦前期の尾道水道
(長船友則氏収集資料 200407-1765)

瀬戸内海地域の生業と塩業と漁業

芸備地方では、鉄や木綿・畳表など様々な特産物が生産され、瀬戸内沿岸の港町を通じて各地へと流通していました。海をめぐる生業としては漁業と塩業があり、中でも瀬戸内海地域を象徴するのが塩業でした。

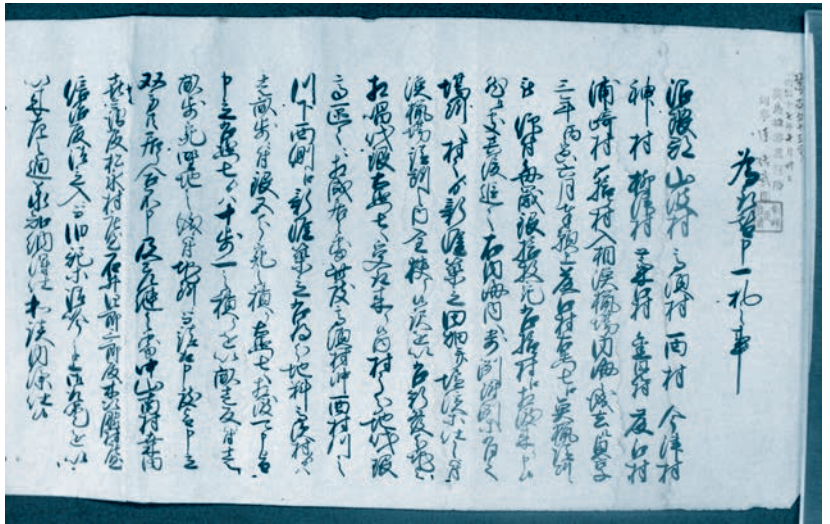
江戸時代には、本州沿岸や島嶼部の海沿いに多数の入浜式塩田が開かれており、全国に供給される塩の大半を賄っていました。竹原塩田をはじめ、尾道や向島など瀬戸内中部の塩田で生産された塩は、「北前船」の帰り荷として北陸・東北方面へ送られ、日本海側の各港町から街道を通じて内陸部へと供給されていきました。

文書館が収蔵する文書の中には当時の塩田の図面や関係資料も多く含まれており、近世における瀬戸内塩田の姿を知ることができます。



いしあきす 鯛網漉き業のための借銀願い (青木茂氏旧蔵文書 200004-172-2)

尾道商人の金屋喜兵衛が、尾道問屋仲買頭(問屋・仲買の代表者)らに拝借金を求めた願書。金屋は九州から伊予国にかけての浦々において鯛網漁で稼ぎ、また福山藩領の軒では漁に使う網を買入れてその取引も行い、文久元年(1861)からは自分で鯛網の網漉きを行うようになった。しかし、網漉きを行う者が次第に増えてきたため、網漉きの原料である扱苧の仕入れや労働者への漉賃の支払いが苦しくなったと記している。なお、扱苧は、麻の皮を剥ぎ取って作られる繊維で、太田川流域を中心とする地域の特産物であった。



松永湾の漁場をめぐる訴訟 (青木茂氏旧蔵文書 200004-282)

松永湾の漁業権をめぐる貞享3年(1686)から文政8年(1825)にかけての証文を写した巻物。松永湾では、沼隈郡藤江村の豪商山路右衛門七が漁業権を認められ、沿岸の10ヶ村に運上銀を負担していた。しかし、新開地や塩田の開発が進んで漁場が狭まり、また、村々がみだりに唐網(投網)打ちを行って漁を行っているとして、差纏(争論)となったことが記されている。



現在の鯛網漁(山口県・屋代島(周防大島)近海)

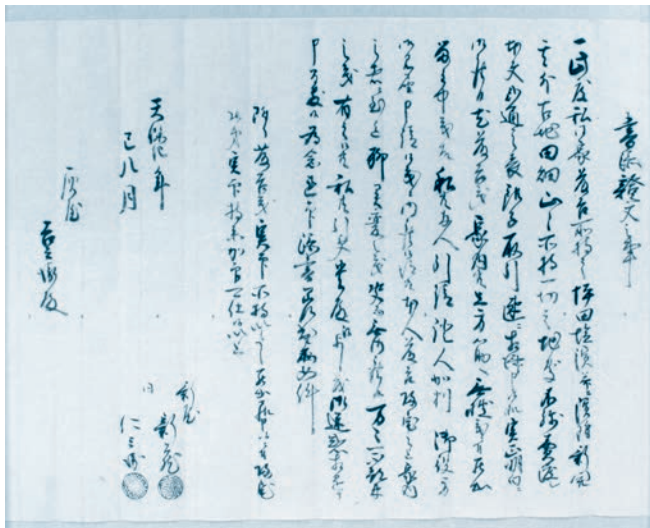
大正～昭和初期頃の竹原塩田の絵葉書

(延藤家文書 9110-627-14)
竹原塩田は、慶安3年(1650)に築調された、芸備地方最古で最大の塩田。昭和35年(1960)の塩田整備法により廃止された。



竹原塩浜絵図 (橋本家文書 8806-2093-2-3)

竹原塩田新浜の絵図。新浜は、古浜に続き承応元年(1652)に開かれた。この絵図は、天保3年(1832)閏11月に新浜の修築を行う際の入札書類に含まれていたもの。



向島津部田塩田の売渡証文と絵図

(橋本家文書 8806-2087-3-19)

向島の津部田塩田(「粒田」・「坪田」とも表記)を新屋新蔵が尾道の灰屋(橋本)吉兵衛へ売却したことを示す証文。

新屋は、因島棕浦の廻船商人。近隣の塩田開発にも関わっており、因島に隣接する向島の津部田塩田を所有していた。一連の証文によると、新蔵は、文化11年(1814)に、塩浜・新開地などを尾道の灰屋へ質入しており、藤吉の代となった天保4年(1833)に売却したことが分かる。この証文には絵図が添付されており、当時の津部田塩田の様子がうかがえる。



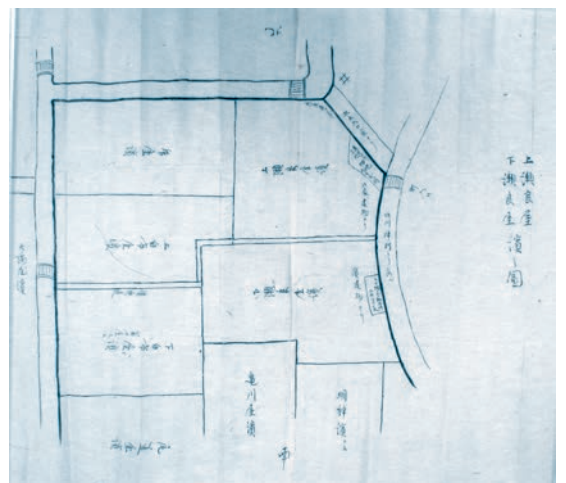
向島・津部田塩田跡



松永塩田の売渡証文

(橋本家文書 8806-2086-4)

松永湾の網元で塩田地主であった沼隈郡藤江村庄屋山路(岡本屋)右衛門七が、松永塩田の一部(上・下瀬良屋浜)を質流れとし、尾道の角灰屋(橋本)吉兵衛に譲り渡したことを示す証文。松永塩田は寛文期頃(1660年代)に築調され、昭和35年(1960)に廃止された。



松永塩田の絵図

(橋本家文書 8806-2086-10-3)

現在の福山市松永町五丁目にあたり、絵図に描かれた用水路は整備されて、今も残っている。



(右) 松永塩田跡(承天寺から西方向を望む)

松永塩田は、現在の松永の市街地一帯に広がっていた。

(左) 塩田の用水路(クリーク)跡

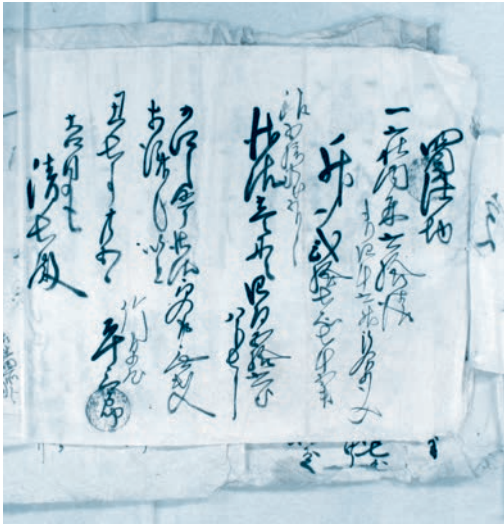
潮の干満を利用して、塩田に海水を引き入れるために設けられたもの。上の絵図のうち、左端に描かれた水路を北から南へ見たところ。

他国との結びつき〜商人と交易〜

寛文十二年（一六七二）、河村瑞賢かわむらすいけんによつて日本海側から関門海峡を通つて大坂・江戸を結ぶ「西廻り航路」が整備され、瀬戸内海の海上輸送量は飛躍的に増大しました。東北・北陸地域から年貢米や魚肥ぎよひを積んだ「北前船」が続々と来航し、また、塩をはじめとする瀬戸内の特産物が帰り荷として日本海側へと供給されていきました。

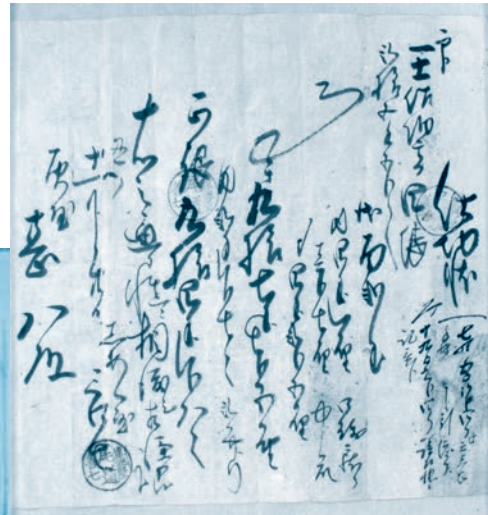
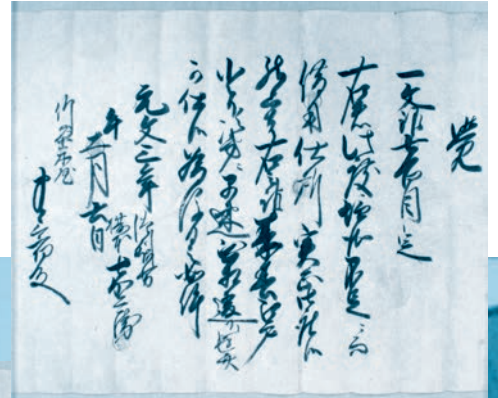
文書館が収蔵する県内各地の諸家文書の中には、遠く北国方面との廻船取引の様子を示す文書のほか、瀬戸内海地域の中での密接な取引関係を裏付ける文書が数多く含まれています。瀬戸内を代表する港町である尾道には、近隣の様々な諸国から多くの人々が訪れて滞在しており、また、商売や信仰を通じて、当時からすでに国を越えた人々の往来が活発であったことを示す文書も残っています。

これらの文書を通じて、近世における「海の道」の活況を、うかがい知ることができます。



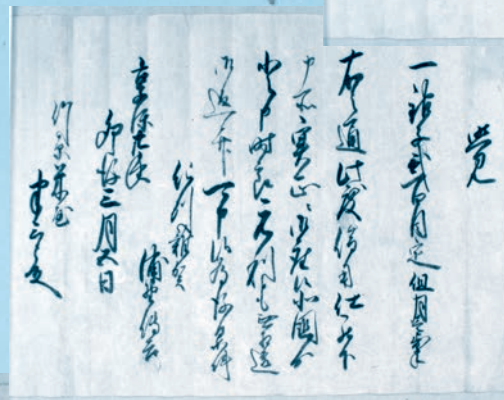
庄内米仕切状 (竹内家文書 8801-5859 の1点)

安芸国豊田郡御手洗町の竹原屋平三郎が発行した仕切状。同郡三津浦の「吉日丸」清七船に、庄内米60俵を売り渡したことを証している。



土佐泊干鰯仕切状 (橋本家文書 8806-2191-2)

尾道商人塩飽屋善七が発行した仕切状。阿波国土佐泊（鳴門市鳴門町）から送られてきた干鰯を、同じ尾道の灰屋甚七に売り渡したことを証している。



竹原吉井家に対する諸国からの塩代銀借用証文

(吉井家文書 200612-80)

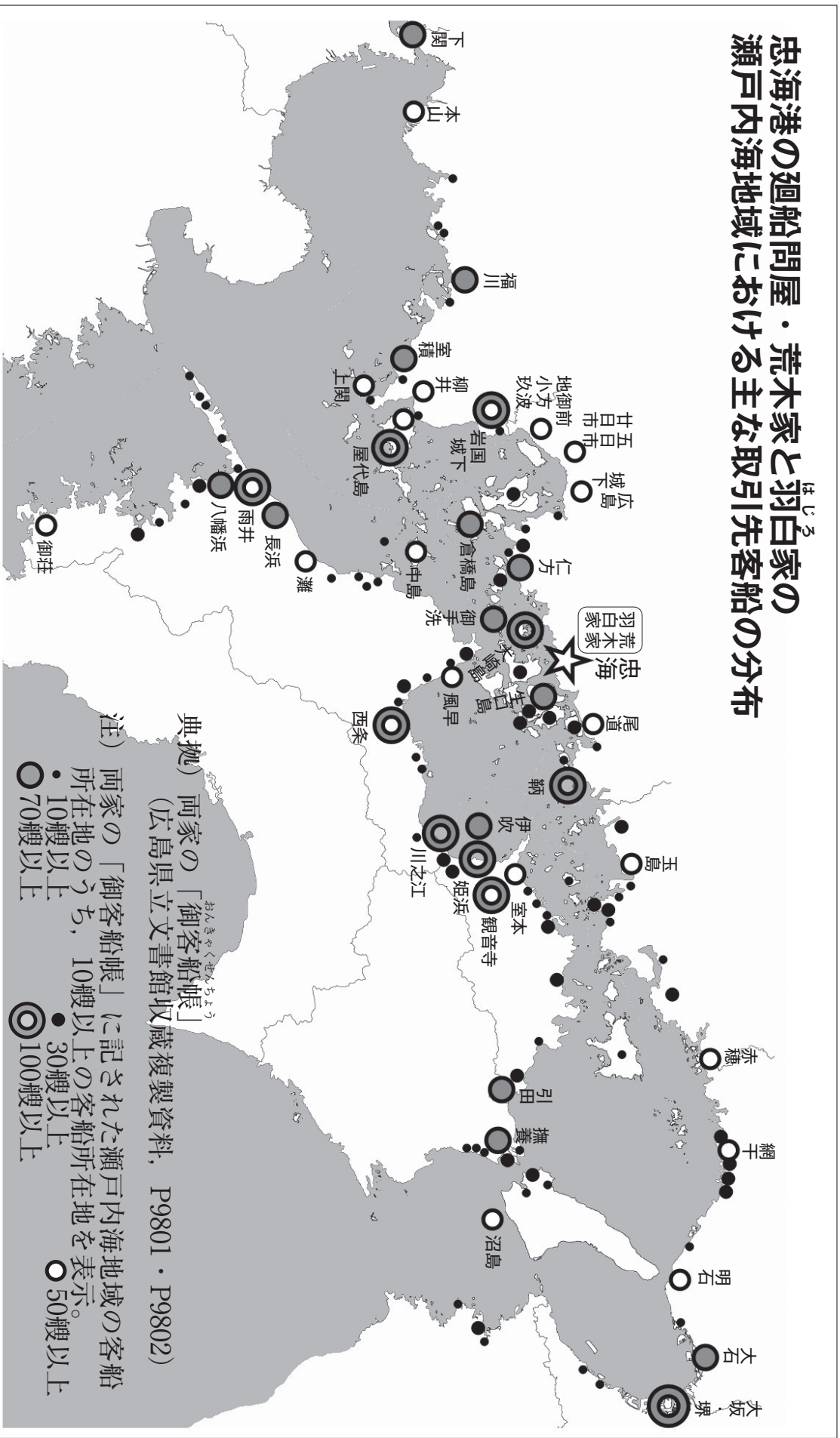
安芸国賀茂郡竹原町の最有力商家であった吉井家は、竹原塩田の所有者の一人で塩問屋も営んでおり、塩の交易を盛んに行っていた。

3点の文書のうち、上は淡路国阿方村榎本嘉兵衛、中は紀伊国雑賀村浦野伝吉、下は阿波国才田（斎田）村岡田弥五平が米屋（吉井）半三郎に出した塩代銀の借用証文。江戸や北国での商いを終え次第返済する旨、約束している。いずれも1700年代前半（享保・元文期）のものであり、江戸時代の前期から、すでに瀬戸内海航路を通じて諸国との交易が活発であったことを裏付けている。



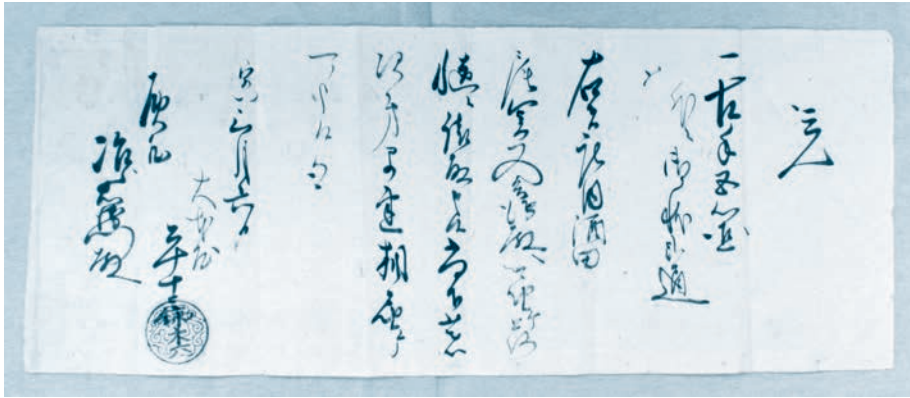
多くの帆船でにぎわっていた瀬戸内の港
— 昭和戦前期木江港（大崎上島町）の絵葉書 —
(村上式資料 200011)

忠海港の廻船問屋・荒木家と羽白家の 瀬戸内海地域における主な取引先客船の分布



忠海港における廻船取引―「交易圏」と「生活圏」―

豊田郡忠海港ただのうらは、三次藩の蔵米・諸物産の積出港として築調され、広島藩領となって以降も、諸国廻船の寄港地として発展した。同港の廻船問屋であった荒木家あらいのや(浜胡屋)と羽白家(江戸屋)には、当時の取引先客船を記した分厚い「御客船帳」が残されており、化政期(19世紀初頭)から明治10年(1877)頃までの客船が記されている。その分布を見ると、北は北海道の松前から南は薩摩まで、ほぼ全国にわたっている。最も得意先が多い地域は伊予で、両家合わせて728艘の客船があり、次いで豊後が637艘であった。全体として瀬戸内諸国との取引が多いが、同じ廻船問屋でも、荒木家では、安芸(324艘)・周防(269艘)・讃岐(179艘)など近隣諸国との取引が中心であるのに対し、羽白家では、越後(174艘)・出雲(183艘)・加賀(111艘)など山陰・北陸地方との取引が多く、逆に安芸の客船は5艘しかない(『広島県立文書館だより』第13号参照)。この客船帳が作られた幕末期、瀬戸内の港町と山陰・北陸地方との間には、大型廻船によって蔵物(領主の御用物資)や特産物を取引する「交易圏」が形成されており、一方、芸予諸島島嶼部及び東予・中予地域から豊後水道にかけての地域には、小型廻船によって活発に日用品の取引を行う「生活圏」が存在したと考えられている。



出羽国酒田港への積荷の証文

(青木茂氏旧蔵文書 200004-116)

因島椋浦の廻船問屋・大本屋六左衛門の家人平十郎が、尾道の灰屋次郎右衛門から積荷である古手（古着類）を荷受したことを示す証文。送り先である酒田港の尾関又兵衛は、「酒田三十六人衆」と呼ばれた有力廻船問屋の一人。

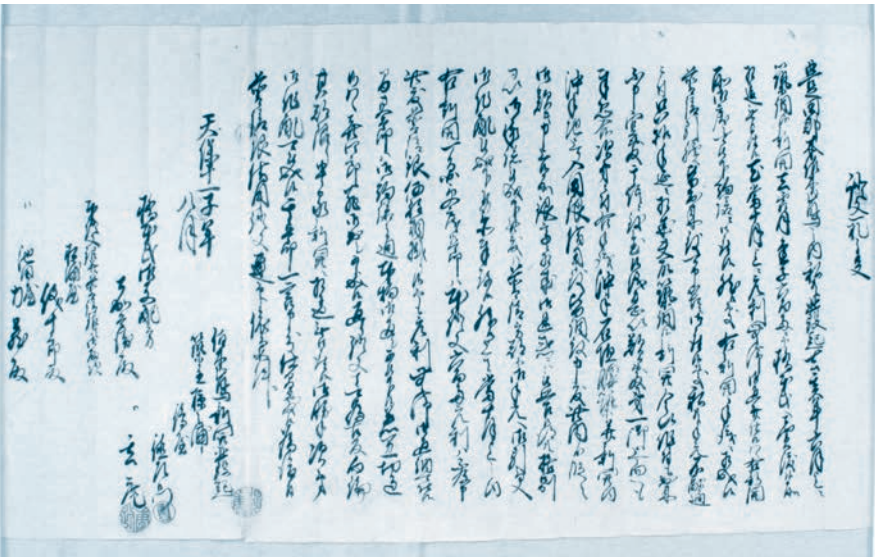
椋浦廻船は、西廻り航路への就航以降、急速に発展し、最盛期には大型の千石船が30艘前後存在したとされている。彼らは酒田や新潟などを中心に、幕府領の年貢米（御城米）の輸送を担い、また、木綿や古手など瀬戸内の産品をこれらの地域にもたらしていたが、19世紀以降衰退した。

この文書は、かつての椋浦廻船の活発な活動ぶりを示す、数少ない文書の一つである。



出羽国酒田港の常夜燈

出羽国酒田港は、庄内米の出荷拠点として、全国から多数の廻船商人が来航していた。酒田港を望む日和山には、酒田へ交易に来ていた多数の諸国商人たちが寄進した常夜燈が建っている。常夜燈には寄進した商人の名が刻まれており、2名の尾道商人の名も刻まれている。



椋浦廻船問屋の新開地築調に関する証文

(橋本家文書 8806-2082-10)

因島椋浦の廻船問屋の一人である嶋屋徳左衛門・玄篤が尾道の豪商橋本家に出した証文。

嶋屋は、豊田郡佐木島に築調中だった新開地を、築調の完成を条件に橋本家へ売却し、資金を得ていた。しかし、新開地を完成させるために必要な資金が不足したため、橋本家から借銀するための手続を行ったことを記している。

この証文が作られた天保11年(1840)頃には、椋浦廻船は衰退期にあり、嶋屋や新屋(5頁参照)のように、廻船問屋が所有していた新開地や塩田を売却していったと考えられる。

《因島廻船》

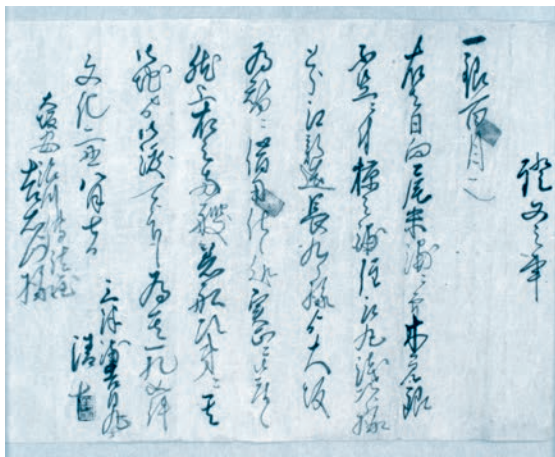
因島廻船は、讃岐の塩飽廻船と並んで、江戸時代に松前・出羽・北陸・山陰・九州の御城米などを江戸へ輸送する西廻り航路で活躍した。中でも椋浦の廻船問屋が扱う石数が多く、因島の廻船頭取は椋浦の新屋が勤めていた。

また、三庄も椋浦と共に廻船で栄えたところであり、文政8年(1825)成立の『芸藩通志』によれば、当時椋浦は1600石以下の船が35艘、三庄は1200石以下の船が76艘あったとされている。

漁民や廻船業者の広い信仰を集めた讃岐の金刀比羅宮には、表参道の途中に「因之島浦々講中」が寄進した燈明堂（重要有形民俗文化財）がある。この燈明堂は、因島をはじめ、向島・生口島・佐木島・生名島・弓削島・伯方島・佐島など芸予諸島の廻船業者や製塩業者らが寄進したもので、中でも因島三庄の人々が中心になって寄進した。芸予諸島を舞台とした廻船業の繁栄ぶりを物語っている。



金刀比羅宮（香川県仲多度郡琴平町）への参拝経路の途中にある燈明堂（写真左）。「因之島浦々講中」が寄進した。

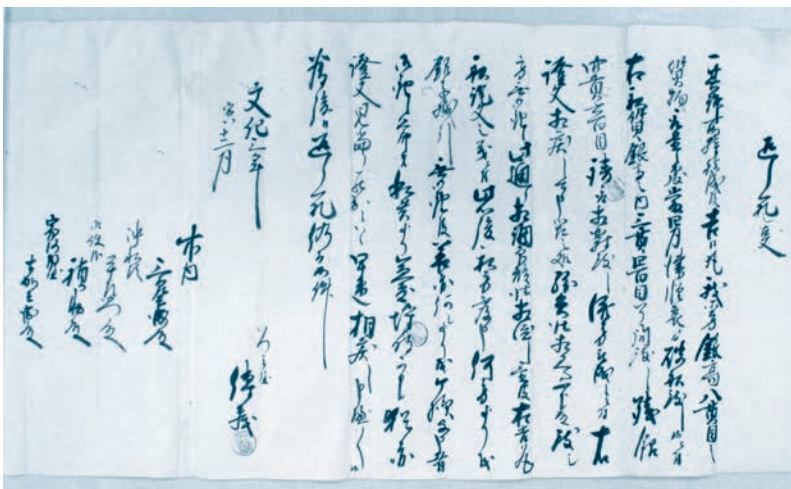


三津浦廻船の活動を示す証文 (竹内家文書 8801-5840)

安芸国豊田郡三津浦の廻船・吉日丸（竹野屋）清七が、大坂^あ治川の伝法屋吉右衛門宛てに出した借銀に関する証文。
 吉日丸は、商取引のため訪れていた日向国尾末浦（宮崎県東臼杵郡門川町）で資金に困り、たまたま尾末浦に来ていた椋浦の廻船住江丸浅次郎らに頼んで銀 100 目を借りた。その際、住江丸に迷惑がかからないよう、大坂の伝法屋吉右衛門に宛てて書いたのがこの証文。末尾には、住江丸が大坂へ着いたら銀 100 目を渡してくれるよう記してあり、それにより、伝法屋と吉日丸との貸借関係にしようとしたことが分かる。
 この証文からは、遠隔地での取引に際して、廻船同士での資金援助が行われていたこと、また、大坂商人と瀬戸内諸廻船との間に、取引実績にもとづく一定の信用があったことがうかがえる。

三原市上空から見た因島 (S05-2008-9-19)

手前の三原市側に近い島が小佐木島と佐木島。その向う側が因島。左端に、因島と向島を結ぶ因島大橋が見える。



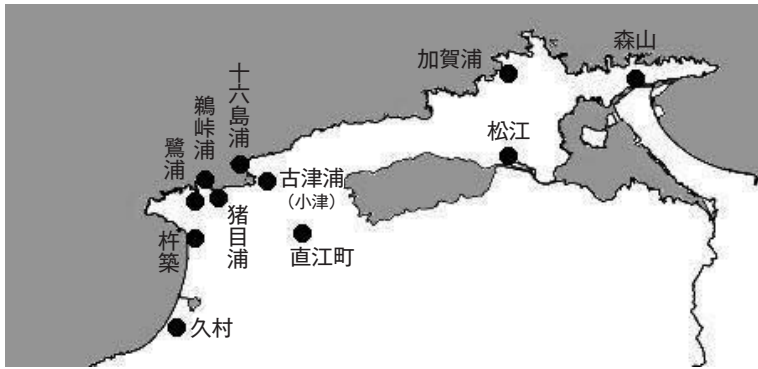
三津浦廻船「吉日丸」の沈没を示す証文 (竹内家文書 8801-5832)

大坂の和泉屋伝蔵が、安芸国賀茂郡吉川村の竹内三郎兵衛に宛てた証文。
 三津浦廻船吉日丸は、実際には賀茂郡吉川村の割庄屋竹内家の三津浦における出店「竹野屋」の廻船であったと考えられ、この証文では、竹内家が吉日丸を和泉屋へ質入していたことが分かる。
 ところが吉日丸は、文化 3 年（1806）4 月、弘前藩の江戸登せ御用米 870 俵の廻送を引き受けた際、津軽表で嵐に遭い、沈没してしまった。この証文は、吉日丸の海難事故を受け、竹内家への貸銀の一部を用捨することを伝えたもの。
 江戸時代の瀬戸内廻船が、遠く津軽まで赴き操業していたことを示す文書である。

住吉大社にある「芸州廻船中」寄進の常夜燈

海上交通の守神で全国の住吉神社の総本社である住吉大社（大阪市住吉区）の北参道入口には、文政 4 年（1821）に芸備の廻船業者らが寄進した一對の常夜燈が置かれている。この常夜燈には、「芸州廻船中因之島椋浦」と刻み込まれており、大本屋六左衛門ほか 28 名の廻船商人の名が刻まれている。椋浦などの因島廻船は、幕府の御城米や広島藩の蔵米輸送を通じて、大坂商人との強い連携のもとに成長・発展したと考えられる。これらの寄進物から、当時における廻船商人たちの財力の大きさがうかがえる。





雲州廻米船の船籍地

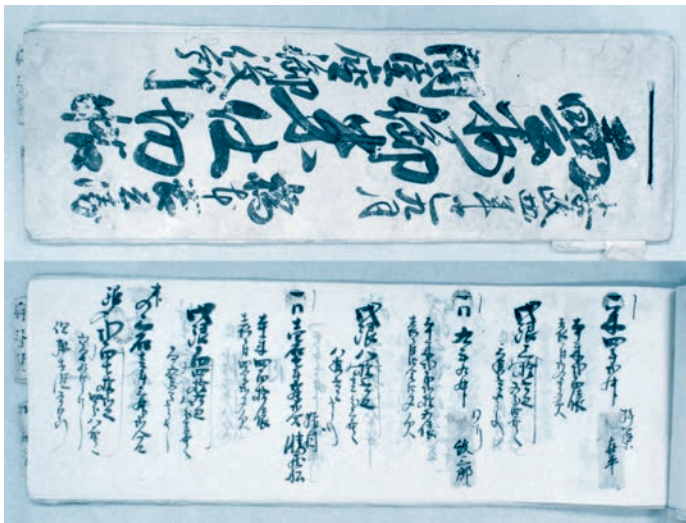
松江藩領の年貢米を尾道へ輸送して売り捌く「雲州廻米」は、松江藩の手船のほか領内浦々の廻船によって担われ、日本海から関門海峡を経て尾道へ輸送された。

《松江藩の「雲州廻米」と尾道商人》

江戸時代において瀬戸内諸藩の年貢米は、地元の城下で売られる分を除き、大半を中央市場である大坂へ送られ、換金されていました。しかし、江戸中後期になると、このようなあり方が次第に崩れ、瀬戸内諸港の発展と共に年貢米を独自に売捌く地方市場が現れるようになりました。

尾道はその代表的な港であり、寛政期（18世紀末）より鳥取・松江・今治・宇和島・高松・久留米など西国諸藩の年貢米を集荷して尾道町内の酒造米・飯米として売捌くほか、尾道からさらに他の地方へ廻送していました。

尾道の豪商である橋本吉兵衛家では、松江（出雲）藩からの年貢米を受け入れて売り捌く「雲州御米問屋」を嘉永6年（1853）から勤めており、毎年数千～1万石程度の米を松江藩から買い入れていました。



雲州廻米の帳簿

(橋本家文書 8806-865)

松江藩からの雲州米の買入れを記した帳簿。尾道への廻米を行った松江藩諸廻船の船名と米の数量・代金・諸経費などを記し、滞りなく松江藩への代金支払いがなされたことを記している。



鷺浦（島根県出雲市大社町）

島根半島の日本海側には、江戸時代に発展した浦々が数多く存在し、尾道への廻米船も出帆した。



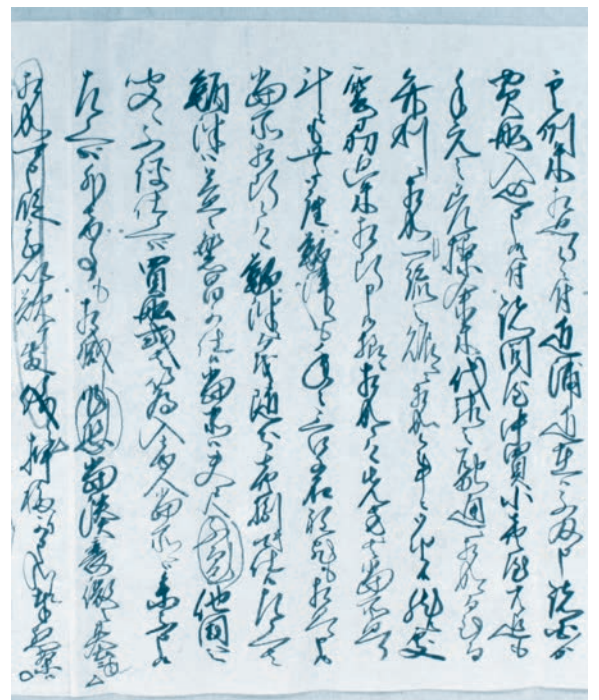
尾道・出雲藩屋敷跡



雲州廻米の継続を求める尾道商人の願書

(橋本家文書 8806-2167)

文政期（1818～30）頃、広島藩では正金銀が減少し、藩札の信用低下が深刻化していったため、他藩へ正金銀を流出させる雲州米取引の中止を検討している。この文書は、こうした動きを受けて、橋本吉兵衛らが雲州廻米の継続を広島藩に訴えた口上書の下書である。写真（右）の中程には「当所（尾道での廻米を）相断り候はば、鞆津にても随分売捌き仕るべく候、左候はば鞆津ハ益々繁昌仕るべく候」と記されており、近隣の港町鞆の台頭を警戒している。広島藩領の尾道と福山藩領の鞆は、商品の荷受をめぐって競合関係にあったことが分かる。

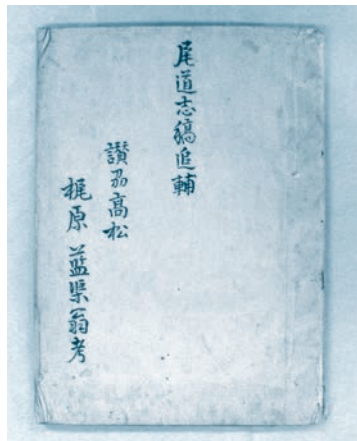




尾道商人から讚岐金刀比羅宮への寄進
(橋本家文書 8806-2205-4)

尾道の橋本吉兵衛が、金刀比羅宮の金堂(現・旭社)の造営に際して金100疋を寄進したことを示す請取状。

象頭山境内の堂社は、当時の為政者によって建立・修復されたものが多いが、燈明堂と金堂は、民間の手によって建立・寄進された。金堂の建立は、文化3年(1806)に計画され、弘化2年(1845)に落慶供養された。さきの燈明堂と共に、瀬戸内海を挟んだ本四間の結びつきをうかがわせる。



尾道志稿追輔

(青木茂氏旧蔵文書 200004-166-6)

近世の尾道町に関する地誌の一つ。尾道の町年寄・亀山士綱がまとめた「尾道志稿」(前編11巻・後編3巻)に収録されなかった紀行文等の書物の引用を中心に編修したもの。作者の梶原藍葉は讚岐高松の豪商の出身。和漢の学に通じ、高松藩の修史事業にも関与した人物。藍葉の娘は、尾道の豪商橋本吉兵衛の妻となっており、本書の背景には、「海の道」を介した本四間の交流があった。



諸国から尾道町への滞留願いを記した控帳 (青木茂氏旧蔵文書 200004-166)

尾道町の組頭が、全国からの旅人の滞留願いをまとめた帳面。最も多いのは大坂三郷からの行商人で、次いで備中(高沼、倉敷、玉島、吹屋など)、播磨(多可郡津方村、高砂、加古川、姫路など)が多く、安芸・備後からの滞在者数を凌いでいた。上方からは、本の行商や植木屋、浄瑠璃や座敷噺などの芸能者が多く、様々な上方文化をもたらしていた。他に、売薬や「按摩」・「めがね」といった医療関係の行商も多く、関東・中部・北陸方面からの行商のほか、四国からも多く滞在していた。海陸を問わず活発な往来があったことが分かる(『広島県立文書館だより』第35号参照)。



讚岐神恵院から尾道商人への書簡

(橋本家文書 8806-2204-1)

琴弾八幡宮(香川県観音寺市)の御神忌法会を行うため、尾道の橋本吉兵衛に参詣を求めた琴弾山神恵院からの書簡。神恵院は琴弾八幡宮の別当寺で、四国八十八箇所第68番札所。橋本吉兵衛の返書によると、今は寄付も参詣も難しいため、供物料として金500疋を納めると返答している。神恵院は、以前にも世話人を橋本家のもとへ派遣しており、寺社の資金調達で、瀬戸内海を又にかけて行われていた様子が分かる。

※表紙写真 瀬戸内海の島々 (S05-2008-12-43)

広島県立文書館収蔵文書展

「海の道」の近世 ～瀬戸内の景観と生活・交流の歴史～

発行 平成25年(2013)3月25日
編集・発行 広島県立文書館(担当 西向 宏介)
〒730-0052 広島市中区千田町三丁目7-47
TEL 082-245-8444 FAX 082-245-4541
E-mail: monjokan@pref.hiroshima.lg.jp
印刷 山菊印刷株式会社